

### 第3回 沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場

日時：平成23年6月9日 14:00～16:20

場所：平取町中央公民館 1F 大会議室

#### 1. 開 会

【事務局（河川調整推進官）】 定刻となりましたので、ただいまより第3回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場を開催いたします。

私は、北海道開発局建設部河川計画課河川調整推進官の小林です。本日の司会進行を進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

議事に入ります前に、会場の皆様にご挨拶申し上げます。

沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場の公開についてと題したペーパーを配付させていただいておりますので、傍聴、取材につきましては、議事進行の妨げにならないように静粛にさせていただきたいと思っております。

また、携帯電話につきましては、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。また、円滑な運営を図るため、フラッシュ、照明等を用いた撮影は冒頭の挨拶までとさせていただきます。また、傍聴席前方や指定させていただいております撮影場所より前での撮影はお控えしていただくようお願いいたします。皆様のご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、事務局では、この検討の場の記録のため、録音及び撮影をさせていただくこともご了承願います。

次に、資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第と参加者名簿、規約でございます。資料1としまして、検証に係る検討の進め方について、資料2としまして、ダム事業等の点検について（平取ダム）、資料3としまして、複数の治水対策案の立案及び概略評価について（沙流川流域）、資料4としまして、複数の利水対策案（新規利水及び流水の正常な機能の維持）の立案及び概略検討について、資料5としまして、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討に関する意見募集について、参考資料1としまして、二風谷ダムの堆砂状況、参考資料2としまして、現計画の決定根拠等、参考資料3としまして、ダム事業等の点検についてです。

本日はたくさんの資料をお配りさせていただいておりますけれども、資料はご確認していただけたでしょうか。

なお、ファイルとして、過去2回分の資料につきましても置いてございますので、もし必要がございましたら見ていただければと思います。

それでは、本日、参加していただいております出席者のご紹介をさせていただきたいと思います。

本日、北海道知事は所用のため、代理で河川課長の久野様でございます。

日高町長の三輪様でございます。

平取町長の川上様でございます。

検討主体からは、北海道開発局長は欠席のため、建設部長の佐藤です。

河川計画課長の原です。

室蘭開発建設部次長の船木です。

## 2. 挨拶

【事務局（河川調整推進官）】 それでは、議事に先立ちまして、北海道開発局建設部長の佐藤より挨拶を申し上げます。

【北海道開発局（佐藤 謙二）】 本日は、ご多忙中のところを、第3回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

検討主体を代表して、一言、ご挨拶を申し上げます。

当検討の場は、平取ダムの検証に係る検討について、皆様からご意見をいただきながら、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進めていくため、昨年12月に皆様のご協力を賜り設置させていただきました。本日は、その3回目でございます。

2回目では、中間とりまとめに示されている治水、利水の代替案の方策について、今後の検討内容をご審議いただきました。本日は、前回の審議を踏まえ、沙流川に適用可能な方策を組み合わせることにより、地域に即した治水、利水、それぞれの代替案を立案させていただいております。それらの内容及び概略評価結果をご審議いただく予定です。

本日も、皆様から忌憚のないご意見等を頂戴したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 議 事

【事務局（河川調整推進官）】 これより議事に入らせていただきます。

円滑な運営を図るため、フラッシュ、照明等を用いた撮影はここまでとさせていただきます。ご協力をお願いします。

本日の議事の位置づけにつきまして、資料1にて説明させていただきます。

こちらの資料の方でも裏表になってございますが、点線で囲ってあるものでございます。点線で囲ってある内容につきまして、検討の場にて当方から説明させていただき、見解、ご意見等をいただくこととなっております。

裏を見ていただきますと、本日、第3回目の議事の内容となっております。青枠で出しております検証対象ダム事業ごとの点検ということで、本日は堆砂計画について説明させていただきます。

また、赤のラインで囲んでおりますけれども、今回は、先ほど建設部長からもあいさつ

で申し上げましたが、複数の対策案の立案とそれらについての概略評価を行って、その抽出までをしていきたいと考えております。これらについて、本日、説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、終了時間は16時ごろを予定しておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、議事次第に基づき、進めさせていただきます。

なお、議事ごとにご意見、ご質問を頂戴いたしますが、最後に全体討議の時間を設けさせていただきますので、その際にご意見をいただくことも可能でございます。

それでは、資料2、ダム事業等の点検について、担当よりご説明させていただきます。

**【事務局】** それでは、ダム事業の点検ということで、スクリーンを使って、資料2についてご説明をさせていただきたいと思っております。

点検の趣旨でございます。

まず、点検の対象ということで、再評価実施要領細目に基づきまして、検討の場では堆砂計画の点検を実施することになっております。その他に、前回、事業費等の点検を行わせていただきまして、残っております過去の洪水の実績等のデータの点検については次回以降の場で説明する予定となっております。そのため、今回の点検も中間的な整理ということになっております。

点検の趣旨でございますが、検証対象ダムのダム事業の点検の一環として行っているものでございまして、現在保有している情報の範囲内で今後の方向性に係る判断とは一切かわりなく、現在の事業計画を検討するものということになっております。

今回、堆砂計画の点検を行うわけでございますが、これは第1回の検討の場でもお示した資料の平取ダムの概要でございます。その中で、平取ダムの堆砂容量ということで、ここがございます容量が今回の検討対象になるわけでございます。容量としては130万 $\text{m}^3$ についての点検を行うこととなります。

まず、現行の堆砂計画の概要をご説明させていただきます。

平取ダムにつきましては、常時貯水型ダムではなく、流水型の期間を有するダムでございます。その期間、貯水池内に堆積した土砂をダム下流に流下させるという特徴を持っておりますので、1次元河床変動計算——これは浸食や堆積を受けて河床の高さが変動することを表現する計算でございますけれども、それによりまして貯水開始100年後の貯水池内の堆砂形状から求めた堆砂量から堆砂容量を算定しているところでございます。

具体的に申しますと、昭和46年から平成14年までのデータを3回繰り返して与えまして、これに100年に1回起きるであろう確率規模を与え、100年分の堆積量を算定しているところでございます。

なお、河床変動計算モデルについては、これまでの二風谷ダムでの堆砂実績と、その計算結果を比較することで再現性が確認されたものを用いて平取ダムでも適用しているところでございます。

詳細につきましては、別冊にしております参考資料2に現行の堆砂計画の説明を取りまとめておりますので、ご覧いただければと思います。

引き続きまして、今回、現計画に対して堆砂計画を点検するというところでございますが、この堆砂計画の考え方は、平成15年の出水を契機にしまして、崩壊地の面積が増加したり、河川の濁りの上昇、また二風谷ダムの堆砂の粒径の変化等が認められるところでございます。そういった観点から、平成16年から平成22年の堆砂形状、また、堆砂量等の最新のデータを用いまして新たに点検を行ったところでございます。

点検のフローがここにございますけれども、当初、堆砂容量を算定したのと同様に、最新のデータを用いて点検を行うという方法をとっているところでございます。

まず、現行の堆砂計画決定後の変化の状況ということで、額平川流域の崩壊地の面積の状況を示しておりますが、平成15年の出水を契機にして崩壊地の面積が一気に増大したところがございますが、その後、平成15年から最新の平成21年に当たっては変化しない状況が見受けられるところでございます。

引き続き、二風谷ダムの堆積している土砂の粒径を見たものがこの図でございます。この図を見てもらえればわかるのですが、重さで見ても何%の土砂があるかという縦軸でございまして、横軸が粒径です。こちらへ行けば細かい粒径、こちらに行けば大きい粒径ということで、それが重さに応じてどれくらいの割合であるかということをお示しした図でございます。

ここで書いてあります $D_{50}$ というのは、重さでいって約半分の50の値のところでもどれぐらいの粒径があるかというものをそれぞれの場所ごとに見ているところでございますけれども、それでいきますと最初は0.02から0.3mm程度あったところでございますが、それが0.2から2.5mmと変化しているところでございます。冒頭にこの辺にあったものが、現在ではこのあたりに来ておりまして、粒径が大きくなっているところが見受けられます。

そういった最新の状況も踏まえまして、点検に使用したデータということで、最新のデータをできる限り用いまして、今回、平取ダムの点検を行ったところでございます。

ここでも、以降の点検の内容については、参考資料3に取りまとめておりますが、こちらでは概要をご説明させていただきたいと思っております。

まず最初に、二風谷ダムで河床の高さを再現するモデルの妥当性を確認するというところで、平成22年の状況を示したものでございます。このオレンジ色が実績の高さでございます。それに対して、モデルで計算したものが黒い点でございますが、オレンジ色の点と黒い点が概ね一致している状況がわかるかと思っております。こちらは、額平川の方でも概ね一致しているのではないかと思います。

これは平成22年単年度ですが、平成16年から平成22年の間で堆砂量としてそれぞれ各年度の再現性のチェックをしたところ、こちらでも毎年計算と実績が一致する計算ができることが確認されたところでございます。

引き続きまして、各高さを平成16年から平成22年で計算しておりますけれども、各地点ごとの高さを比較してみたところ、どれだけ再現性がよいかという確認でございますが、ほぼ8割のところプラス・マイナス50cmのところ収まるということで、こちらも堆砂量が概ね一致している状況が確認できたところでございます。

このように、二風谷ダムの計算で再現性が概ね良いという計算モデルを使いまして、それを平取ダムにまで拡張しまして、今回、平取ダムの点検を行ったところでございます。

こちらが、点検結果でございます。

今後100年の予測ということで、水色の線が現計画時の100年後の平取ダムの堆砂した状況ということでございます。今回、新たに最新のデータを基に計算した結果が赤い線でございます、今回と書かれているものでございます。最新の調査結果を基に今回算出した結果は、当初、130万 $\text{m}^3$ であったものが、120万 $\text{m}^3$ となったという計算結果になったところでございます。

こちらは、まとめでございますけれども、平成22年までの二風谷ダムの堆砂形状、堆砂量の土砂に関わるデータ、流量等最新のデータを用いまして、平取ダムの堆砂形状、堆砂量を予測した結果では、現計画の130万 $\text{m}^3$ を上回らないということが確認できたところでございます。

こちらが、まず平取ダムの堆砂の点検ということで、このまとめにある通りでございますけれども、現計画を上回らないということが確認できたところでございます。

あわせて、点検の対象ではございませんが、前回、二風谷ダムの堆砂の状況についてのご要望がございましたので、それについてもご説明をさせていただきたいと思っております。

参考資料1でご説明させていただきたいと思っております。

二風谷ダムの堆砂の状況ですが、二風谷ダムの堆砂を予測した堆砂形状は、赤色の点線になっているところでございます。それに対して、平成15年の実測値で赤色の線、最新の平成22年段階では緑色の線となっております、この点線の緑色の線の差分が今現在余裕があるということで、その間は330万 $\text{m}^3$ の余裕があるという状況になっておりまして、現時点においては洪水調節容量、利水容量は十分確保されている状況になっているところでございます。

模式図を示させていただきます。

まず、計画堆砂容量としては、1,430万 $\text{m}^3$ が計画堆砂容量ということで、この赤色の点線分が従来から予定されていたところでございます。あと、別途ご説明しますが、計画堆砂量の中に見込んでいない川のくぼ地がございまして、そちらに480万 $\text{m}^3$ ほどの容量が実際にはあったところでございます。それに対して、実際貯まってきた量ということで、貯砂ダムの上流で192万 $\text{m}^3$ 、貯砂ダムより下流の部分で1,390万 $\text{m}^3$ ほどあるという状況でございます、合わせて1,590万 $\text{m}^3$ ほどが今貯まっているところでございまして、これとの差で330万 $\text{m}^3$ あるという状況になっております。

平成22年度時点での貯砂ダム下流の堆砂量と時間最大流入量を並べてみた図でござい

ます。従来は、大きな洪水が起こると、ダムの方にも大きな堆砂が認められたところがございますが、近年、計画で見込んでいる堆砂形状に近づきつつある現状においては、昨年度、比較的大きい出水がございましたが、それに対してはごく少ない堆砂となったという傾向も見受けられるところがございます。

併せまして、先ほどのくぼ地のご説明でございます。こちらも、もともと二風谷ダムを建設する際の材料採取のために河川から材料を取っていた状況がございまして、計画には見込んでいないくぼ地がございました。その空いている部分ということで、土砂としては約480万 $\text{m}^3$ ほどあったという現状です。

さらに、二風谷ダムの構造としてでございますが、二風谷ダムのゲートは、下流の河床高とほぼ同じ位置にあり、かつ、ピンク色の部分がゲート进行操作している期間になりますが、年間で大体3分の1ぐらいはこのゲートから放流していることから、土砂が流出しやすい構造となっているところがございます。

まとめになります。平成15年度以降、堆砂形状は、現計画のシミュレーションした堆砂形状に近づきつつ、安定しつつあります。堆砂量につきましては、計画との範囲内で330万 $\text{m}^3$ の余裕があります。100年後においても計画を上回らないと私どもは考えておりますが、今後とも、モニタリングについて適切に行い、堆砂により運用に支障が生じるおそれがある場合には適切に対策を講じていきたいというふうに考えているところがございます。

以上、前回、ご指摘のございました二風谷ダムの状況についてもあわせて説明をさせていただきました。

**【事務局（河川調整推進官）】** 多少、聞きなれないような内容について説明させていただきましたけれども、基本は、実績の堆砂をデータにして計算すると、実績の堆砂と計算値がよく似ているので、それで予測計算をした結果、堆砂量は計画の範囲内に入るという趣旨の説明だったと思います。

それでは、今のご説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

日高町長、お願いします。

**【日高町長（三輪 茂）】** 今、二風谷ダムの堆砂の状況につきましてご説明をいただきました。前回、私の方からも、この検討の場の中で、二風谷ダムの堆砂の状況の現状と今後の見通しについて説明をいただきたいということでお願いをしたところがございます。極めて短時間の中でご説明をいただきまして、本当にありがとうございました。

現計画時にシミュレーションした堆砂状況に近づきつつあるということがございますけれども、まだ空き堆砂容量に余裕があるということもありまして、ダムの河床についても一定に推移をしているということで、ダム機能に影響がないことを知り、大変安心したところがございます。

しかし、上流の山腹崩壊の状況も私は見せていただきましたけれども、この異常出水時に少し不安が残るような山腹の崩壊があるということでございます。それにつきましても、今後も詳細な調査をしていただくことをお願いしておきたいと思っております。今回、説明をいただきましたして、まだまだ余裕があるということを確認させていただいたことについて、お礼を申し上げたいと思っております。

どうもありがとうございました。

【事務局（河川調整推進官）】 平取町長、お願いします。

【平取町長（川上 満）】 平取の川上でございます。

三輪町長と若干ダブる部分もあろうかと思っておりますけれども、平取ダムの事業等の点検の中で、5 ページ目の額平川流域の崩壊地の面積については、急激な変化はないというご説明でございました。しかし、沙流川本流の支川である額平川、貫別川については、雨が降るたびに川が濁った状態が続きます。これは、山地崩壊が原因だと思われまますので、治水対策は当然でございますが、土砂の対策というか、何がしかの対策が必要と常々考えているところでございます。

ただ、治水対策としての沙流川総合開発事業による2ダム1事業での1,600 m<sup>3</sup>/sの洪水調節機能については、沙流川流域の保水力を考慮したものというふうに認識しております。特に、最近におけるゲリラ的な豪雨が降ると、森林の持つ保水力については限界がございますので、当然にして、治水対策を講じてもらうことを前提にしながら取り組む必要があるというふうに考えてございます。

したがいまして、今後、ハード面、そしてソフト対策の両面からの対応が重要であるのではないかと考えております。時間がかかりますが、地域とともに関係省庁との連携により対策を講じていただきたいと考えておりますので、意見として述べさせていただきます。

【事務局（河川調整推進官）】 それでは、ご意見を賜りましたので、次の議題に進ませていただきます。

続きまして、資料3の複数の治水対策案の立案及び概略評価について、担当よりご説明させていただきます。

【事務局】 それでは、複数の治水対策案の立案及び概略評価について、資料3で説明をさせていただきます。

まず、スライド番号の1番目でございます。

複数の治水対策案の立案条件としまして、現行の沙流川の河川整備計画におきましては、平成15年8月洪水と同規模の洪水流量を安全に流すため、平取基準地点で6,100 m<sup>3</sup>/sとして、平取ダムと既に供用を開始しております二風谷ダムにより1,600 m<sup>3</sup>/sを調

節し、河道への配分流量を4,500 m<sup>3</sup>/sとしているというところでございます。

新たな治水対策案を立案するに当たりまして、前回、治水対策として26の方策を示してございますが、この2ページ目は河川を中心とした対策の12方策の効果を、次のページは流域を中心とした対策の14方策の効果を整理しているものでございます。

また、新たに立案する治水対策案の基本的な考え方でございますが、まず、立案する治水対策案は、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保することを基本としてでございます。この同程度の治水安全度を確保と申しますのは、平取ダム下流の額平川についても必要な安全度確保を含むということでございます。

治水対策案の組合せの考え方でございますが、樹林帯と水田等の保全（現況）、森林の保全、洪水の予測、情報の提供、水害保険等、部分的に低い堤防の存置、霞堤の存置につきましては、今回お示しする治水対策案全てに組み合わせております。決壊しづらい堤防、決壊しない堤防につきましては、今後、調査検討が必要であることから、組合せからは今回は除いております。また、高規格堤防につきましては、市街地の再開発とあわせて行う必要があります。また、地域への影響が極めて大きいことが想定されますので、今回、組合せからは除いております。

二線堤についてですが、次のページにスライドを1枚入れています。例えば、日高町の富川市街地に二線堤を整備した場合です。写真は、仮に富川市街地に整備した場合ですが、沙流川下流に暫定堤がありまして、ここは一部完成のものと同程度の堤防と混在してございます。そして、沙流川下流で暫定堤を整備するよりも二線堤の整備延長が長いことに加え、新たに堤防を整備することになりますので、新たな用地が必要になり、地域への影響があるということで、今回、二線堤につきましても組合せから除いております。

前に戻っていただきまして、6番目としまして、今回、お示しする治水対策案の立案でございますが、関係機関や地権者等の事前協議や調整は行っていないということ、また、完成までに要する費用を今回お示ししてございますが、これは概略で算出したものであり、今後、変更があり得るものということで、留意事項を挙げさせていただいております。

以上、先ほどご説明しましたものに加えまして、ここで言う14番でございます。小さい字で申しわけありませんが、遊水機能を有する土地の保全というものも方策の一つに入っておりますけれども、こちらにつきましては、該当する地形条件がないということで、組合せからは除いております。この26方策のうち、白で抜いた部分の方策を除く21方策を組み合わせて、今回、治水対策案を立案しております。

治水対策案のうち、放水路の方策がございまして、こちらは複数のルートが考えられますので、あらかじめ、どのルートが一番良いのかということをご事前に検討しております。

沙流川下流に存在するシシャモの産卵床が河口付近から大体5、6キロ程度のところまでございますが、その区間における洪水の流量低減ということをご考慮した場合に、放水路ルートとしては、最短ルートとして河口から7キロの地点ぐらいから放水路として分流させるのが良いのではないかと考えております。その放水路のルートにつきましても、太平



洋側にそのまま抜くルートを経路1とします。ルート2としまして、隣の日高門別川にそのまま放水路で抜きまして、日高門別川の下流から放水路の分と上流の分の流量を流すという案の二つのルートが考えられると想定しております。ただし、ルート2の場合ですと、放水路の整備だけではなく、日高門別川の下流の河川改修も必要になってくると考えております。

また、ルート1の太平洋側に直接抜くルートでございますが、こちらの場合ですと、放水路を整備する場合、地形的に開水路での掘削が可能と考えております。ルート2の場合、日高門別川の方に抜くルートでございますが、こちらにつきましては起伏が非常に大きいということから、仮に開水路で掘削する場合は山地を大規模に掘削しなければなりません。また、管水路で整備した場合ですと、事業費がかなり膨大になることが想定されますので、放水路案につきましては、そのまま7キロメートル地点から太平洋側に抜くルート1について検討を進めております。

また、方策の中に、ダムの有効活用というものがございます。ダムの有効活用につきまして、沙流川流域におきましては、二風谷ダム、北電の岩知志ダム、北電の奥沙流ダムという三つのダムがございます。このうち、規模の大きい二風谷ダムと岩知志ダムの二つにつきまして、ダムの有効活用ということで、それぞれダムの高さをかさ上げて洪水の対応をするパターン、あるいは、ダムにたまっている土砂を掘削して、そのポケットを使って洪水調節するパターンという検討を行っております。

二風谷ダムの有効活用で、二風谷ダムの高さをかさ上げする場合につきましては、二風谷地区の市街地に影響がないようなかさ上げ高として、それでも対応できないという場合につきましては、他の方策を組み合わせるということを検討しております。また、各治水対策案におきまして、二風谷ダムの操作につきましては、二風谷ダムの洪水調節が最大限発揮できるような設定としてございます。

岩知志ダムにつきましても、かさ上げを検討する場合は、先ほどの二風谷ダムと同様の考え方で、日高町の市街地に影響がない範囲でのかさ上げ高を設定してございます。

遊水地の候補地についてでございます。これは、二風谷ダムの上流側の図でございまして、標高を色で示しており、緑色ほど標高が高く、水色ほど標高が低いというものでございます。今回、遊水地の候補地の選定にあたりましては、二風谷ダムより上流側で有堤区間、かつ、地盤が低い水色の区間のどこかを遊水地として活用した場合ということで候補地を選定して検討を行っております。

複数の治水対策案の立案の考え方を整理しております。まず、今の河川整備計画、河道改修として河道の掘削、河道内の樹木の伐採、堤防の拡築を行うものに加え、平取ダムによる治水対策案、これは二風谷ダムも含まれます。

それに対しまして、今回、新たにお示しする治水対策案が②番から④番となっております。まず、②番が、河道改修を中心とした対策として、河道の掘削や引堤等を組み合わせて治水対策案を立案しております。また、③番として、洪水調節施設により洪水流量を

低減させる方策を組み合わせた対策として、ダムの有効活用や遊水地等を組み合わせず治水対策案を立案してございます。また、④番として、流域を中心とした方策としまして、雨水貯留施設や雨水浸透施設等を組み合わせず、それぞれ立案を行っております。

これが、今回新たに立案した15の治水対策案でございます。考え方としまして、1番として、河道の掘削を単独で行った場合です。2番として、引堤単独で行った場合です。3番として、堤防のかさ上げで対応した場合です。まず、1、2、3につきまして、それぞれ完成までに要する費用を算出してございます。この三つの中から、さらに安い対策を考え出せないかということで、後ほどお示しいたしますが、1番、2番、3番のうち費用が比較的安かった1番の河道掘削、3番の堤防のかさ上げを組み合わせず、さらに安い費用で対応できないかと考えたのが4番の堤防のかさ上げプラス河道の掘削という案でございます。また、5番の放水路につきましては、放水路単独だけでは治水効果が及ばない部分がございますので、放水路で対応できない区間は、前段で考えた1番から4番のうち一番費用が安い堤防のかさ上げと河道の掘削を組み合わせたものという考えで立案しております。

また、3番目の洪水調節施設の組合せのところですが、こちらにつきましても、治水対策の5番と同じような考え方をしまして、6番の遊水地でございますけれども、遊水地だけでは対応できないところにつきまして、堤防のかさ上げと河道の掘削を組み合わせずしております。また、7番としまして、二風谷ダムを掘削するというダムの有効活用につきましても、対応できない部分につきましては堤防のかさ上げと河道の掘削を組み合わせずしております。

以下、8番目、9番目、10番目も同様の考えです。二風谷ダムをかさ上げした場合、あるいは、ダムの有効活用で岩知志ダムの掘削と組み合わせず。また、岩知志ダムのかさ上げについても同様でございます。11番、12番につきましては、洪水調節施設をそれぞれ組み合わせずということで、ダムの有効活用として二風谷ダムのかさ上げと遊水地、あるいは岩知志ダムのかさ上げと遊水地を組み合わせず案でございます。

続きまして、④番目の流域を中心とした方策を組み合わせずとしまして、輪中堤と土地利用規制を組み合わせず、ここで治水対策として不足する部分につきましては、比較的費用が安かった4番の堤防のかさ上げと河道の掘削を組み合わせずしております。また、14番につきましても同様でございます。宅地のかさ上げ、ピロティ建築と土地利用規制で、対応できない部分につきまして堤防のかさ上げと河道の掘削を組み合わせずしております。15番としまして、雨水貯留施設、雨水浸透施設、機能向上を図った水田等の保全というものでも対応できない部分につきましては、これらを組み合わせずでございます。

以上、15ページ、16ページにつきましては、先ほどご説明しました14ページの組合せの一覧表で、各方策に対してそれぞれ新しく立案した治水対策案がどの組合せになっているのかを丸で示しているものです。

具体的にメニューの内容及びイメージ図につきまして、それぞれご説明いたします。

まず、河川整備計画の方でございますが、17ページに概要を、その次のページの方にイメージ図を載せておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

まず、河川整備計画の概要でございますが、河道改修を実施するとともに、平取ダムの建設を行うというものでございます。こちらにつきましては、完成までに要する費用は約400億円と考えております。算定の考え方につきましては、それぞれ示してございますが、沙流川での河道掘削、あるいは、掘削に伴い影響のある橋梁等の構造物についてはそれらの対策を行うこと、また、平取ダムの建設予定地につきましては、既に用地買収と家屋移転は完了しておりますので、ダム本体と付替道路等の工事を行います。また、留意事項ですが、民有地の買収及び家屋の移転等は完了しているところでございます。

次のスライドに、イメージ図を示してございます。

それでは、新たな治水対策案としまして、1番の河道掘削でございます。こちらにつきましては、河川の流下断面積が不足する箇所において、河道の掘削、河道内の樹木の伐採を行うものでございます。完成までに要する費用は約600億円と考えてございます。算定の考え方としましては、沙流川で約550万 $\text{m}^3$ の河道掘削を行います。また、それにより影響のある構造物につきましては改築等を行います。また、河道の掘削に伴います建設発生土の処理のため、新たに約170ヘクタールの残土処分場を確保する必要があるということでございます。また、留意事項としましては、今回は、河道内の対策が中心であり、新たに大きく用地買収を行う必要はないと考えております。

2番の対策案の引堤でございます。こちらにつきましては、流下断面積が不足する箇所において引堤を行うというものでございます。完成までに要する費用は約700億円と考えております。算定の考え方でございますが、引堤の幅は、次のイメージ図にも示していますように、最大で約180m引堤することを想定してございます。それに伴いまして、宅地等の移転として、まだ概算でございますが、約300戸程度、あるいは、用地補償につきましても約240ヘクタールの用地補償を行う必要があるというところでございます。また、それらに伴いまして、構造物の改築や新たに建設発生土の処分場が必要であるというものでございます。留意事項としましては、これだけ地域の影響が大きいというところもございまして、引堤に係る地域の合意形成や新たな補償等が必要と考えてございます。

治水対策案の3番としまして、堤防のかさ上げでございます。こちらにつきましては、流下断面積が不足する箇所において堤防のかさ上げを行うもので、完成までに要する費用としては約600億円と見込んでおります。算定の考え方でございますが、今の沙流川の堤防を最大約1mのかさ上げを行うものでございます。また、堤防のかさ上げを行いますと、堤防に架かっている橋等も改築等を行う必要があると考えてございます。また、留意事項でございますが、次のページのイメージ図をご覧ください。堤防をかさ上げすることによって、今の計画高水位が高くなります。もともと、河道分担流量4,500 $\text{m}^3/\text{s}$ を想定していたものが、今回、新たに5,500 $\text{m}^3/\text{s}$ ということで、1,000 $\text{m}^3/\text{s}$ 分多く川に流れるということでございますので、その分、最大の水位が高くなる場所が生じま

す。それに伴いまして、万が一、破堤した際に被害が大きくなるおそれがあることから、地域の合意形成が必要と考えております。また、計画高水位が上昇しますので、新たに内水対策の検討や、堤防の浸透、漏水、滑りの検討が必要でありまして、詳細な検討結果によっては事業費が変動する可能性があるという留意事項を記載させていただいております。

以上、先ほどの治水対策案1、2、3のうち、比較的費用の安かった河道の掘削と堤防のかさ上げを組み合わせ、さらに費用のかからない対策案が4番でございます。こちらにつきましましては、流下断面積が不足する箇所において、堤防のかさ上げ、または河道の掘削を行うものでございます。今、想定しておりますのは、河道の掘削は日高町、平取町の市街地部分について行いまして、それ以外の区間につきましましては堤防のかさ上げということで試算をしております。完成までに要する費用につきましましては、約500億円と考えております。算定の考え方としましては、約400万 $\text{m}^3$ の河道掘削や場所によって最大1mの堤防のかさ上げ、あるいは、構造物の改築、残土処分場の新たな確保というところがございます。留意事項としましては、先ほど、3番の堤防のかさ上げの対策案でも申し上げましたが、万が一、破堤した際に被害が大きくなるおそれがあるため、地域の合意形成が必要ということです。あるいは、内水対策の検討、堤防の検討が必要であり、詳細な検討結果によっては事業費が変動する可能性があるというものでございます。

次は、放水路と堤防のかさ上げ、河道の掘削を組み合わせた案でございます。放水路の設置と、放水路だけでは効果が及ばない部分につきましまして堤防のかさ上げと河道の掘削を行うもので、完成までに要する費用は約1,200億円と考えております。こちらにつきましましては、開水路で掘削いたしますので、放水路を設置する部分については家屋の移転や用地の補償が必要と考えております。概算ではございますが、放水路部分で約20戸、用地としては約140ヘクタールほどを想定しております。また、大量の掘削を行わなければなりませんので、残土処分場も多くなるところでございます。留意事項としましては、放水路整備に係る地域の合意形成とか新たな補償等が必要になるということと、周辺の地下水対策の検討が必要になるところでございます。また、一部かさ上げしている部分もございまして、先ほど同様、万が一、破堤した際の被害が大きくなるおそれや内水対策等の検討によっては事業費が変動することが考えられます。

次は、洪水調節施設を組み合わせたものでございます。遊水地、これは掘り込み方式を想定しておりますが、それと堤防のかさ上げと河道の掘削でございます。遊水地につきましましては、沙流川沿いに3カ所、額平川沿いに5カ所設置することを想定しておりまして、完成までに要する費用としましては約900億円と想定しております。この遊水地群を設置いたしますので、およそ70戸の家屋の移転、あるいは、280ヘクタールほどの用地補償が必要になると考えております。また、沙流川のところで最大約0.5mの堤防のかさ上げや、290万 $\text{m}^3$ の河道掘削も想定しております。留意事項でございますが、遊水地整備に係る地域の合意形成とか新たな補償等が必要になるということと、堤防のかさ上げを一部行いますので、万が一、破堤した際の被害が大きくなるおそれや、内水対策、堤防

の検討が必要であり、詳細検討によっては事業費が変動する可能性があるというものでございます。

7番は、二風谷ダム掘削と堤防のかさ上げと河道の掘削でございます。こちらにつきましては、二風谷ダムに堆積した土砂を全て掘削して、そこの空いた部分を洪水調節容量として使うことによるもので、その効果の及ばない部分については、堤防のかさ上げ等に対応するものでございます。完成までに要する費用は約1,000億円と試算してございます。算定の考え方としましては、二風谷ダムに堆積した土砂を掘削するということで、今現在も、当然、土砂は少しずつたまっていくという状況もございまして、この洪水調節を行うためには毎年掘削をしなければならないということで、1,000億円の他に別途発生するものもございまして、また、河道の掘削ですとか、あるいは堤防のかさ上げを行うというものでございます。また、掘削した土砂についての残土処分場が必要になってくると考えております。留意事項につきましては、堤防のかさ上げを行う区間がございまして、破堤した際の被害が大きくなるおそれ、あるいは、内水対策の検討等によって事業費が変動する可能性があるというものでございます。

続きまして、8番として、ダムの有効活用で二風谷ダムのかさ上げと組み合わせたものでございます。こちらにつきましては、今の二風谷ダムの高さをさらに高くするというものでございます。こちらにつきましては、今、想定しておりますのは、約6mほどのかさ上げ高と考えております。かさ上げに伴いまして、水に浸かる用地が増えますので、そこにつきましては、家屋の移転や新たな用地買収が必要と考えております。また、沙流川で堤防のかさ上げや河道掘削等が生じるところでございます。留意事項としましては、二風谷ダムのかさ上げによって新たに水に浸かる部分がありますので、地域の合意形成や新たな補償等が必要となるところでございます。また、二風谷ダムのかさ上げについて、地質調査等の技術的な検討が別途必要になるところでございます。さらに、堤防をかさ上げする部分もございまして、そこにつきましては先ほど来申し上げているとおり、万が一、破堤した際のことや、あるいは内水対策によって事業費が変動する可能性があります。

続きまして、岩知志ダム掘削プラス容量買い上げを組み合わせているものでございます。こちらにつきましては、発電ダムである岩知志ダムを洪水調節用のダムとして活用するというので、岩知志ダムに堆積した土砂を掘削するとともに、今、発電で使っている部分の容量についても買い上げまして、岩知志ダムを洪水調節ダムとして活用し、それでも足りない部分は堤防のかさ上げと河道掘削で対応するというものでございます。こちらにつきましては、完成までに要する費用としましては、北電のダムでございまして、施設管理者との調整を伴うことから不確定としてございます。ただ、それ以外の算定の考え方として想定しておりますのは、岩知志ダムに堆積した土砂の掘削、あるいは、ゲートの改築、それ以外の河道の対策が必要になると考えております。留意事項としましては、岩知志ダムの容量を買い上げることになりますので、それに係る費用等については施設管理者との合意が必要になってくると考えております。また、堤防をかさ上げする部分につき

ましても、別途、留意事項があるというところがございます。

続きまして、岩知志ダムのかさ上げと組み合わせたものでございます。こちらにつきましては、既存の岩知志ダムの高さを上げて、そこの空いた部分で洪水調節を行うものでございます。完成までに要する費用としましては、約1,200億円ということで、それぞれ河道の掘削や、あるいは、岩知志ダムにつきまして、今、想定しておりますのが、今のダムの高さからさらに約25mほどかさ上げするというものでございまして、それについての補償関係があると想定してございます。留意事項としましては、岩知志ダムのかさ上げについて、地域の合意形成や新たな補償が必要になる、あるいは、地質調査等の技術的な検討が必要というものがございます。また、堤防をかさ上げしている区間がございますので、そこにつきましてもこれらの留意事項というものが必要になってくるだろうと想定してございます。

次は、洪水調節施設の二つを組み合わせたもので、ダムの有効活用で二風谷ダムのかさ上げと遊水地を組み合わせたものでございます。こちらにつきましては、完成までに要する費用として約1,600億円を想定しております。二風谷ダムについては、約6mのかさ上げ、遊水地につきましても、沙流川沿いに3カ所、額平川沿いに5カ所ということで、先ほどご説明したものと同様規模を想定しております。それに伴う補償関係ですとか、残土処分場の確保というものが必要になってきます。留意事項といたしましては、二風谷ダムのかさ上げ、あるいは、遊水地につきまして地域の合意形成や新たな補償等が必要になること、またダムをかさ上げしますので、地質等の調査が必要ということになってございます。

次は、岩知志ダムをかさ上げと遊水地を組み合わせた案でございます。完成までに要する費用としては約1,500億円と想定をしております。岩知志ダムにつきましても、約25mのかさ上げ、遊水地につきましても、先ほど同様、沙流川沿いに3カ所、額平川沿いに5カ所を想定してございます。留意事項としましては、先ほど同様ですが、遊水地と岩知志ダムのかさ上げに係る地域の合意形成や新たな補償等が必要ということですので、また、ダムのかさ上げについて調査、技術的な検討が必要というところがございます。

13番からは、流域を中心とした方策を組み合わせたものでございます。輪中堤と土地利用規制を組み合わせたものでございます。これにつきましては、完成までに要する費用は約500億円を見込んでおります。沙流川沿いで、堤防のかさ上げ、あるいは河道の掘削、また、今回、輪中堤を設置する場所につきましても、約200mの輪中堤を築堤することを費用として見込んでおります。留意事項としましては、輪中堤や土地利用規制につきまして地域の合意形成が必要となるということ、また、堤防のかさ上げを行いますので、これらの留意事項が必要となっております。

14番の宅地かさ上げ・ピロティ建築等に土地利用規制と堤防のかさ上げ、河道の掘削を組み合わせた案でございます。13番の治水対策案との違いは、輪中堤を行うか、宅地かさ上げ・ピロティ化を行うかの部分で異なるものでございます。こちらにつきましては、

完成までに要する費用としては約500億円ということと、事業費算定の考え方につきましては、堤防のかさ上げ、掘削につきましては同様でございます。具体的な場所としては、想定ではございますが、ヌタツ地区の宅地をかさ上げするというで見込んでございます。留意事項としましては、宅地かさ上げや土地利用規制について地域の合意形成が必要とか、堤防のかさ上げについてこれらの留意事項が必要というところでございます。

15番の雨水貯留施設、雨水浸透施設、機能向上を行った水田等の保全に組み合わせたものでございます。こちらにつきましては、河川に流れ込む流量を低減させるため、流域内の公園や学校等を対象として、雨水浸透施設を設置します。また、日高町、平取町の市街地を対象に雨水浸透施設を設置するものでございます。また、流域内の水田につきまして、畦畔のかさ上げ等を行いまして、今よりも降った雨が貯留できるという機能向上を行ったものでございます。こちらに要する費用としては約500億円を想定してございます。事業費算定の考え方につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。それ以外にも、堤防のかさ上げや河道の掘削等が発生するというところでございます。留意事項としましては、雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の保全の整備につきまして、施設管理者との合意形成が必要になってくるだろうと考えております。また、水田等の保全につきましては、通常水を貯水するよりもさらに水を貯めるということでございますので、水田への貯留によって、万が一、農作物に被害が生じた場合の補償のあり方等制度面での検討が必要であることが留意事項として挙げられます。また、堤防のかさ上げを行いますので、これらの留意事項が必要であると考えております。

以上、1番から5番までの新たな治水対策案を立案しまして、それらにつきまして、今回、治水対策案が非常に多いということですので、概略評価によって2から5案程度に絞り込みたいと考えております。絞り方のポイントでございますが、今回着目いたしましたのは、コストが極めて高い案は棄却したいというものでございます。また、同類の治水対策案がある場合は、それらの中で最も妥当と考えられるものを抽出するというところでございます。

まず、河川整備計画を上段においておりますが、河川整備計画の場合は約400億円でございます。②の河道改修を中心とした対策の1番から5番の中で、まず、費用が最も安い4番の堤防のかさ上げプラス河道の掘削につきまして抽出したいと考えております。また、5番目の放水路案につきましては、河川整備計画の費用と比べてコストが極めて高いということから、今回は棄却したいと考えております。また、引堤につきましても、治水対策案の河道の掘削や4番に対してコストが高いということと、新たな用地が必要等、地域への影響が大きいということから、今回は棄却したいと考えております。また、3番の堤防のかさ上げにつきましても、万が一、破堤した際に全川にわたって被害が大きくなるおそれがあることから、今回は棄却したいと考えてございます。従いまして、②番のグループとしましては、1番の河道の掘削、4番の堤防のかさ上げプラス河道の掘削の2案を抽出したいと考えております。

③の洪水調節施設により流量を低減させる対策を組み合わせたものとしまして、6番から12番までございますが、まず、コストが極めて高いということで、7番、8番、10番、11番、12番につきましてはそれぞれ棄却したいと考えております。また、9番につきましては、先ほど完成までに要する費用は不確定とさせていただきましたが、今後、施設管理者との調整等を引き続き行っていく必要があると考えておりますので、③のグループからは6番の遊水地の案と9番の岩知志ダム掘削プラス容量買い上げの案を抽出してございます。

④番の分類として、流域を中心とした方策でございます。こちらにつきましては、完成までに要する費用はそれぞれ約500億円と同じでございますが、13番と14番は輪中堤にするか宅地のかさ上げにするかという違いがございました。こちらにつきましては、今回、宅地のかさ上げの方を抽出したいというふうに考えてございます。輪中堤の部分につきましては、当該地区において家屋等が点在しており、治水対策案14番の宅地のかさ上げの方が効率的ではないかということで、今回、14番と15番を抽出としております。

以上、今回は15の治水対策案を立案しまして、その中から50ページ、51ページ、52ページに、それぞれ丸で記載している案につきまして、概略評価にて抽出したいという案をお示ししてございます。

以上で資料の説明を終わります。

【事務局（河川調整推進官）】 ありがとうございます。

大変長い説明で申しわけございませんでした。ただいまのご説明に対して、ご意見、ご質問等がございましたらいただきたいと思っております。

平取町長、お願いします。

【平取町長（川上 満）】 ただいま、複数の治水対策案についての説明がございましたけれども、50ページの概略評価による治水対策案ということで、26方策から7つの方策に絞り込んでおります。これから見ても、明らかに①の河川整備計画のダムプラス河道改修が、かかる費用についても安価であり、早期の治水対策効果があるものというふうに考えてございます。

沙流川水系の河川整備計画では、平取ダムと既設の二風谷ダムにより1,600 m<sup>3</sup>/sの洪水調節する計画というふうに承っております。特に、平取ダムの洪水調節効果の1,000 m<sup>3</sup>/s分について、代替する複数の対策案を出してございますけれども、総じて申し上げますと、河道掘削、あるいは堤防のかさ上げ、それから遊水地等々の組合せ案として出されておりますが、これらの案で受け持つことは、沙流川流域の地域性からいって現実的ではなく、地域の合意を得ることは極めて難しいのではないかと、説明を聞いて感じたところでございます。

その理由の1点として、沙流川流域については、ご存じのとおり、山岳地帯でありまし



て、約88%が森林でございまして、農地は9%でございます。両方をがけに挟まれた狭隘な地域で、先人が開拓の鋤を入れて苦勞してつくり上げたわずかな農地を利用しながら生活をしております。大切な生活基盤を犠牲にするのは、地域事情からいって現実的ではないのではないかというふうに思った次第でございまして。そしてまた、沙流川流域の川沿いには、1次産業の軽種馬の生産を初め、水稲、トマト等の生産をしてございまして、食料供給基地として大きな役割を担っているところでございます。

2点目は、よく出てくる堤防のかさ上げについてでございます。これについては、危険を前提とすることはやはり考えられないのではないかと思います。一部だけを補強しても他のところに被害が出ることから、全川にわたって用地買収をして堤防の大きくしなければならぬということ、時間も費用もかかることになろうかと思っております。さらに、橋梁も全てかさ上げしなければならぬ、あるいは、堤防につながる道路の取りつけも全てやりかえしなければならぬ状況になろうかと思っております。また、堤防のかさ上げについては、降水時に水位が高くなり、大変危険な状況ということで、堤防のかさ上げをしても決壊しない堤防はあり得ないというふうに考えておりますし、仮に堤防が壊れたときに、今以上に被害が甚大ではないかというふうに考えます。また、内水被害がさらに増大するのではないかというふうに考えてございます。さらに、遊水地のように、河川の流量を低減させるということで、この農地等を犠牲にした対策というものでは流域住民の理解を得ることは極めて困難ではないかと思っているところでございます。

いずれにしても、何十年先に地域住民の安全が守られるのか、見通しのない治水対策案については、最善の策とはならないのではないかと考えております。

それから、3点目には、平取ダム建設予定地の下流には、貫気別の市街地がございましてけれども、貫気別川と額平川の合流地点に市街地が形成されております。大雨が降るたびに、額平川の水位が上がり、貫気別川の水が滞留するというので、平成15年の台風10号では大きな被害が出て、災害救助法が適用されたところでございます。今回、平取ダムで1,000 m<sup>3</sup>/sの洪水調節がされる計画でございまして、これで額平川の水位を約2m弱下げて貫気別川の流れをスムーズにすることによって、貫気別市街地の被害を最小限度に防ぐことになりまして、下流の日高町まで洪水調節をされるものでありまして、平取ダムの建設は極めて重要なことというふうに思っております。

最後の4点目は、平取ダムの建設については、ここに書いてあるとおり、用地・家屋移転は既に完了しており、ダム本体、附帯道路等の工事のみでございまして、本体着工後約7年程度での完成が見込まれておりまして、早期の治水効果があるものというふうに考えてございます。

ということで、私の方から4点の考え方を申し上げて終わりたいと思っております。

【事務局（河川調整推進官）】 ありがとうございます。

日高町長、お願いします。

【日高町長（三輪 茂）】 今、平取町の川上町長がお話ししたことと全く同じでございまして、本当に重複してしまいますけれども、勘弁をいただきたいと思います。

前回、26項目の案につきまして、沙流川に適用可能な方策を絞り込むべきだというお話をさせていただきました。その後、15項目の対策案として示されましたが、今日は、さらに7項目を改めて抽出するというところでございました。これは大変な事務量だったと思いますので、ご苦労さまでしたと言いたいと思います。

私は、説明を聞くたびに、かねてからお話ししているとおり、投資的な経費のリスク、時間的なリスク、そしてまた、住民の安全を一刻も早く担保するためには、平取ダムの建設に勝る方策はないというふうに改めて感じているところでございます。流下面積を確保するために、いわゆる引堤による方法が一番有効ということだと思っておりますけれども、300戸の農家の方々を移転させたり、200ヘクタールを超えるような農地を消滅させてしまうということでは、到底、農家の協力は得られないというふうに実は思っております。

堤防のかさ上げにつきましては、橋梁の改築だけではなく、内水対策の関係についても抜本的に見直さなくてはならないということもございまして、この部分については、地方負担を求められても対応ができないと考えております。

放水路の組合せの関係については、説明があったとおりでございますが、地形や用地の確保、あるいは家屋等の移転補償を考えると、実現性は本当に薄いと思われまます。

遊水地の設置につきましては、280ヘクタールもの用地が必要でございまして、農地面積から考えても、用地の確保は本当に不可能だと思っております。そしてまた、この遊水地の設置は本当に効果が高いのかというのは、私は非常に疑問に思っております。

それから、ダムの有効活用ということで、二風谷ダムのかさ上げとか、岩知志ダムのかさ上げという問題でございまして、費用は不確定だという話を聞きしましたが、事業費は大変大きくなるだろうと思っておりますし、その割に効果も満足にできないのではないかとこのように思っております。そしてまた、沙流川の本流側に造るということで、ただいま川上町長からお話がありましたように、貫気別市街の部分については安全を確保することができないということもあろうかと思っております。そんなことから、ダムの有効活用の関係については、賛成しかねるなというふうに思っております。

また、雨水の貯留施設とか雨水の浸透施設の関係については、先ほども数字が出ておりましたが、費用の割に効果が少ないということで、災害対策の対応としては余り効果が期待できないと思っております。

いろいろなご意見や案を聞かせていただきましたが、対策案につきましてはどう考えても平取ダムの建設が一番有効だというふうに思っているところでございます。改めてそういう議論を出させていただきますので、意見発表とさせていただきます。

【事務局（河川調整推進官）】 それでは、治水についてはこれにて議事を終わりたいと

思います。

続きまして、資料4の複数の利水対策案の立案及び概略検討について担当より説明させていただきます。

**【事務局】** それでは、資料4とスクリーンを用いまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、利水の関係の検討ですけれども、再評価の実施要領細目等で示されている考え方をフローにしてございますが、利水参画者に対して何 $\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいの開発が必要かという再確認、あるいは、代替案が考えられないかの検討の要請をすることとなっております。これについては、前回の検討の場でご説明させていただきましたけれども、利水者でございます日高町、平取町から回答をいただいたところでございます。

回答していただきました概要でございます。

3ページ目になりますが、まず、利水参画の継続の意思の確認と必要な開発量についてご確認をさせていただきました。両町からは、現在の開発水量について必要だということでご回答をしていただいたところでございます。また、沙流川総合開発事業以外の代替案検討の要請については検討することができない旨を回答していただいたところでございます。これが、前回までの状況でございます。

今回、それに引き続きまして、赤で囲った部分でございます。4ページ目になりますが、検討主体において両町が出されました算出が妥当に行われているかの確認を今回させていただきます。

その確認についてでございますが、目的については、再評価実施要領細目に基づきまして、必要量の算出の確認をさせていただいております。ただし、今回、利水者の日高町、平取町ともですけれども、負担金については全て納付済みでございますし、水道用水の取水のためのダム使用権については既に二風谷ダムに設定されている状況になっているところでございます。このダムの使用権につきましては、参考のところに書いてございますけれども、ダムの使用権は物権とみなされ、不動産と同等に扱われるというものが既に両町には設定されている状況でございます。現在、二風谷ダムに設定されているダム使用権につきましては、平取ダム完成後には平取ダムに分割設定する予定となっている状況でございます。

今回、そういった状況ではございますが、確認ということで、ここに書いてある①から③の三つの確認をさせていただきました。まず、①開発量の算定でございますが、水道設計指針等の考え方に基づいているかということを確認させていただきました。②としまして、水道法に基づいて厚生労働省の認可を受けているかという確認もさせていただきました。併せまして、③ということで、事業再評価の状況について確認させていただきました。こちらについては、行政機関が行う政策評価に関する法律に基づいて行っているかどうかの確認でございます。

その点検結果の状況でございます。

まず、日高町でございます。

開発量の算定についてでございますが、給水人口と原単位の設定につきましては、水道施設設計指針に沿って、公的なデータから推計されていることを確認させていただきました。有収率、負荷率ともに、過去の実績等を踏まえた設定がなされていることについて確認させていただきました。損失水量については、指針における標準値を踏まえた設定がなされている。確保水源の状況については、現地点で確保されている水源について確認させていただきました。

こちらの詳細につきましては、次の7ページ、8ページに取りまとめさせていただきますけれども、この中を見ていただくと、今の確認状況がわかるようになっております。

戻りまして、6ページの②水道法の事業認可ですが、平成15年4月に水道事業の事業認可を受けている状況でございます。③事業再評価の状況につきましては、平成16年度に事業再評価を行っておりまして、事業は継続との評価を受けてございます。これに基づきまして、厚生労働省でも国庫補助事業の継続が認められたところでございます。

以上のように、日高町については①から③を確認いたしまして、必要量は水道設計指針等に沿って適切に算出されていること、事業認可等の法的な手続を経ていること、事業再評価で継続と評価を受けていることが確認できたところでございます。

結果としては、現在、表流水からの取水で水源量として4,400<sup>m</sup>³/日という既存水源に加えまして、必要な開発量が1,400<sup>m</sup>³/日ということを確認できたところでございます。よって、日高町に関しましては、必要な開発量を確保するという前提で、確認をさせていただきたいと考えております。

7、8については、先ほど申し上げましたので、説明は省かせていただきます。

9ページ目は、これまでの状況と計画目標値の状況、現在の状況について時系列的に整理したものでございます。

同様に、平取町についても整理をさせていただきました。こちら、詳細につきましては、11ページ、12ページ、13ページ、14ページに整理されておりますが、その結果から読み取れる確認状況について述べさせていただきますと、①開発量の算定については、給水人口、原単位については、水道設計指針に沿って公的なデータから推計していることを確認しました。有収率、負荷率については、過去の実績を踏まえ設定されていることを確認させていただきました。損失水量につきましても、指針における標準値を踏まえた設定がなされていることを確認しました。確保水源の状況につきましても、現時点で確保されている水源について確認させていただきました。

②の確認でございますが、水道事業認可の届け出については、水道事業の認可が2地区に分かれておりますけれども、それぞれ平成20年6月、平成23年2月に変更の認可を受けていることを確認させていただきました。

③の事業再評価の実施状況でございますが、町の単独事業ということで再評価は行って

いないことについて確認させていただきました。

以上のことから、平取町については、①から③を確認させていただきまして、必要量は水道設計指針等に沿って適切に算出されていること、事業認可等の法的な手続を経ていることについて確認させていただきました。こちら、結果につきましては、表流水からの取水を水源としまして、1,559 m<sup>3</sup>/日という既存水源に加えて、必要な開発量として1,200 m<sup>3</sup>/日という量が確認できたところがございますので、1,200 m<sup>3</sup>/日に対して必要な開発量であることを前提としまして、利水対策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

11ページ、12ページ、13ページ、14ページということで、詳細を整理させていただいております。

15ページも、計画の方で前提としている状況と現在の推移について時系列的に整理したものでございます。

今、時系列に整理した両町の状況を確認させていただきますと、両町とも1日最大給水量の実績が予測を下回る年度が幾つかあるという状況がございまして、そちらについて両町に考え方を確認させていただきました。

回答していただいた公文書のコピーにつきましては、17ページにあります。こちらの内容については、16ページに戻ってご説明させていただきます。

まず、日高町でございませけれども、計画している拡張が予測よりも遅れていること等を伸びない原因として考えております。しかし、拡張が遅れておりますが、今後は実施する予定であるにご回答していただいております。また、ホッカイドウ競馬の全レースを門別競馬場で開催していくということで、今後、使用量の増加等が見込めるということで必要な開発量は、先ほど述べました1日最大1,400 m<sup>3</sup>/s ということでご回答していただいております。

平取町もご説明させていただきますが、予測が下回る年が2カ年ほどあるのですが、こちらの増減は変動の範囲内であると考えておりますということをご回答していただきました。

また、両町からご回答があったのですが、現在、既にダム使用权が既設の二風谷ダムで設定しており、平取ダムが完成すれば、ダムの使用权は二風谷ダムと平取ダムに分割設定される予定であるということ、また、利水者の負担金については全額納付済みであるという点についても合わせてご回答していただいたところでございます。

このような結果も踏まえまして、開発水量の確認ができたと考えているところでございます。

引き続きまして、実際にダムの代替案を考えていくわけですが、先ほど冒頭にご説明しましたけれども、まず、利水者の方で検討していただけるかということをお願いしましたところ、検討されないというご回答をいただきましたので、こちらは検討主体の方で、現在、当方で持っているデータに基づきまして、可能な範囲で代替案の検討をさせていただ

きたいと考えております。

こちら、再評価実施要領細目で示される14個の方策について、沙流川に適用可能な方策について、単独もしくは組合せで検討するということをごさせていただきました。立案するものについては、先ほど確認させていただいた必要な開発量ということで、こちらは水道に関する方です。また、流水の正常な機能の維持については、河川整備計画で目標としているものについて確保できることを前提とするということをごさせて、水道については、先ほど確認したものと単位が変わっておりますが、同じ値でございます。合わせて両町で0.03 m<sup>3</sup>/sで、流水の正常な機能の維持については概ね11 m<sup>3</sup>/sを確保するというについて、代替案を考えるということをしてございます。

なお、今回、14の方策がございますが、そのうち、水源林の保全、湧水調整の強化、節水対策、雨水・中水の利用については、効果を定量的に見込むことが困難であるということでございますけれども、それぞれ大切な方策であるということにかんがみまして、全ての方策に組み合わせて考えていくという前提に立っているところでございます。

なお、留意事項として、事前協議や調整等を利害関係者、また施設管理者等とは行っていないところでございます。また、現在、我々の方で持っている情報により可能な範囲内で整理したということが前提となっておりますので、留意事項とさせていただきます。

こちらは、第2回の検討の場の資料でございますけれども、あわせて13方策ございまして、そのうち前回の検討の場の中で既に9つ目のダム使用権の振りかえにつきましては、二風谷ダムの他に振り替え可能なダム使用権は無いということで、今回、既に検討の中で採用しないとさせていただきますので、今回も同様に採用しない方策とさせていただきます。

まず、新規利水の観点ということで、両町の水道に関する利水対策の代替案を考えさせていただきました。この場合、単独の方策で概ねその代替案になり得るということをご考えておきまして、基本的には単独で定量的に発揮する方策を並べているところでございます。

1番目としては、河道外貯留施設です。ダムの再開発の関連としては、二風谷ダム、岩知志ダムのかさ上げ、また、二風谷ダム、岩知志ダムの掘削、6番目は他用途ダムの容量の買い上げ、7番目は水系間導水、8番目は地下水取水、9番目はため池、10番目は海水淡水化ということでございます。11番目は既得水利権の合理化です。それぞれ単独で全てが成り立つであろうということで検討を進めさせていただきたいと思っております。

こちらは、流水の正常な機能の維持に関する検討の考え方でございますが、こちら先ほどと同様に、ダム使用権の振り替えについては、振り替えるものがないということで、今回は検討において採用しなかった方策になります。

こちらは、流水の正常な機能の維持に関しては、大きな容量を確保する必要があるということをごさせて、原則としては単独で効果を発揮することを基本としますけれども、岩知志ダムの再開発の掘削、また、他用途ダムの容量の買い上げ、水系間導水については、単独では定量的に代替することが困難であろうということで、他の方策との組み合わせた

案を考えさせていただきました。1から7番までは先ほどの水道と同じでございますが、8番から9番が単独ではない組合せの案になります。8番については、岩知志ダムの再開発の掘削という案と、併せて河道外貯留施設です。9番については、地下水の取水です。10番については、同様に岩知志ダムの掘削を一つの手法として組み合わせるために、ため池と水系間導水という方策を組み合わせる案を考えさせていただきました。12番以降につきましては、水系間導水という方策に、他に組み合わせる案ということで河道外貯留施設、13番は地下水取水、14番はため池、15番は他用途ダムの買い上げというものを組み合わせる案を考えさせていただきました。16番以降については、他用途ダムの買い上げに対して複数の案ということで、河道外貯留施設、地下水取水、ため池を組合せの案として考えさせていただきました。

今、大まかな考え方を示させていただきます。まずは、水道に関する方の新規利水の観点からのそれぞれの対策案を検討しましたので、それについてご説明をさせていただきます。

まず、25ページでございます。河川整備計画で考えている平取ダムによる対策でございます。こちらは、各利水者からは全額負担済みのところでございますが、平取ダムの残事業に対して、アロケを加味しまして、残事業としては約0.7億円が負担分として残っております。それは既にいただいた扱いになっておりますが、事業費として完成までに要する費用としては0.7億円と考えております。完成までに要する費用ということで、今回は維持費を計上しないという考え方で事業費を算出させていただいております。

まず、一つ目の代替案の河道外貯留施設でございます。こちらは、川の水を導水して貯めるものを造るという施設を建設するものでございます。貯水池として10万 $\text{m}^3$ の貯水池を1カ所造るものでございます。概算事業費としては約8億円程度を想定しているところでございます。

二つ目の代替案としては、二風谷ダムを大きくしまして、そこに新たに利水の容量を確保する案でございます。二風谷ダムをかさ上げいたしまして、10万 $\text{m}^3$ 確保するのに概ね約10億円程度の費用を概算で見込んでいるところでございます。こちらにつきましては、今後、用地買収が必要になったり、関係者とも調整が必要になるということが想定されているところでございます。

三つ目の方策は、ダムの再開発、かさ上げ、掘削ということで、岩知志ダムについてかさ上げをして10万 $\text{m}^3$ を確保するという方策でございます。こちらについては、概算の費用ですが、約40億円と考えております。また、こちらはかさ上げに伴って用地買収も必要になりますし、当方が保有している施設ではないということも含めまして、今後調査が必要になってくるであろうということです。また、施設管理者との調整が必要になるということが考えられます。

四つ目は、二風谷ダムに堆積した土砂を掘削して必要な開発量を確保するという方策でございます。二風谷ダムの堆積土砂を10万 $\text{m}^3$ 掘削して容量を確保する方策で、こちらは

概算の費用として約5億円を考えております。これは、先ほども申しましたように、維持管理費を含んでおりませんので、先ほどの堆砂の点検でもご説明しましたけれども、今の二風谷ダムは将来的には考えている堆砂形状になっていくだろうということで、ここもその形に戻っていくことが考えられますので、別途、必要な開発量を維持していくためには毎年のような掘削が必要となるであろうと考えられます。

30ページの五つ目の代替案でございます。こちらは、岩知志ダムに堆積した土砂を掘削して必要な開発量を確保する案でございます。同様に10万 $\text{m}^3$ を確保するというところでございますが、これは、他の方の施設ということと、発電の機能がそのまま維持できるかどうかわからないということも含めまして、協議を伴うため、概算事業費は不確定となります。そういう意味では、施設管理者との調整が必要になるだろうと考えているところでございます。

六つ目の代替案として、他用途ダムの容量買い上げということでございます。岩知志ダムの中の容量を10万 $\text{m}^3$ 買い取るという案でございます。こちらについては、岩知志ダムの所有者である北電から容量を買い取らなければなりませんので、協議を伴うための不確定ということで概算費用とさせていただきます。また、発電への影響の検討や、施設管理者の調整が出てくるのではないかと考えているところでございます。

新規利水対策案の⑦番の水系間導水でございます。こちらは、第2回の検討の場でも概要をご説明させていただきました。こちらは沙流川でございますが、沙流川水系については、一度、鷓川の方に導水いたしまして、また、それを沙流川に戻す形で水利用がされているところでございます。一方、こちらのよう、沙流川の水を新冠、最終的には静内の方まで使っているような状況がございます。これらの送る水を増減させることによりまして容量を確保する案でございます。こちら、施設管理者との協議を伴うため、事業費については不確定とさせていただきます。鷓川から送ってもらうのであれば、鷓川の影響等も加味しなければいけないということで、必要な検討が出てくるだろうと考えているところでございます。

引き続き、33ページの⑧番の代替案は、地下水取水です。こちらは、必要な容量を確保するために、既存の井戸の実績等も踏まえまして、井戸を6本ほど掘ることによって水源を確保できるのではないかと考えているところでございます。その費用については、約4億円ということで概算費用を見積もらせていただきますが、それに加え、さらに用地買収が必要になることも考えられますし、他の井戸、また、地盤沈下への影響等については今後検討が必要になるだろうと考えているところでございます。

次に、⑨番の代替案は、ため池を造るということでございます。こちらは、ため池で10万 $\text{m}^3$ を確保するには2カ所程度確保するというところで事業費を積み上げさせていただきますと、約7億円程度の事業費が必要になると考えております。こちら、ため池を新たに造るということになりますと、用地買収が必要になりますし、地質環境等の調査も別途必要になるだろうと考えております。



⑩番の方策は、海水淡水化でございます。福岡の事例がございますが、海岸近くで海水を淡水化する施設と、それを利用する所まで送る施設ということで、約40キロの導水路の敷設を事業費として考えておりますが、そちらを整備すると約100億円程度の事業費がかかるのではないかと考えているところでございます。

⑪番は、既得水利の合理化・転用でございます。既に使っている方々が水利用を合理化していただくことによって、新たに水利用ができる容量を確保するという案でございますので、既に使われている方々との調整が必要ということで、事業費については不確定とさせていただきます。これまでも、水利権の審査に当たっては、使われているかについて適切に審査されている状況がございますので、こちらについても詳細な検討が必要になってくるだろうと考えております。

今、個別に説明させていただきましたけれども、再度、これまでの11個の代替案について整理をさせていただいたのがこのページでございます。まず、この段階での概略評価の考え方としましては、コストが高いものについては案として選定しないということを考えております。具体的には、バツがついている二つ目の二風谷ダムのかさ上げと3番目の岩知志ダムのかさ上げについては、他の案に比べてコストが高いということで、採用しない案として考えております。もう一つ、10番の海水淡水化についても費用が大きいということで採用しないと考えているところでございます。その他、今回は不確定のものが多数ございますけれども、こちらについては、現段階では事業費がわからないということも踏まえまして、引き続き、詳細な検討を行っていきたいと考えているところでございます。

他にも、ページごとに地域社会への影響、実現性等にも触れて書かせていただきましたので、こちらについても加味しながら次回の詳細な検討を進めていきたいというふうに考えております。

39ページ以降につきましては、流水の正常な機能の維持ということで、先ほど申しましたけれども、沙流川の河川に対して11 m<sup>3</sup>/sを確保するための対策ということで考えております。平取ダムに関しましては、平取ダムのうちの流水の正常な機能の維持分ということで、約70億円の事業費を考えているところでございます。

次に、河道外貯留施設でございますが、こちらについて同様の規模のものをつくりますと、三つほどの貯水池を造る必要があり、約300億円の費用が必要だろうと考えているところでございます。

次に、二風谷ダムをかさ上げる案ということで、二風谷ダムを大きくする案ですが、こちらについては、同様に量を確保しようとする約100億円の費用がかかるだろうと考えているところでございます。

引き続き、岩知志ダムの方の容量のかさ上げでございます。岩知志ダムにおいて、平取ダムの方で確保する容量と同規模の容量を確保しようとする約400億円程度の費用がかかるのではないかと考えているところでございます。

引き続きまして、43ページでございますが、二風谷ダムに堆積した土砂を掘削して流

水の正常な機能を確保しようとする案でございます。こちら、二風谷ダムに堆砂した土砂を掘削しまして流量を確保する案でございますが、その概算事業費は約300億円となっているところでございます。ただし、先ほど申しましたように、こちら完成までに要する費用が300億円ですけれども、掘削の費用が別途かかるのではないかと考えられます。

引き続きまして、地下水取水ということで、井戸による方策を考えまして、井戸に換算しますと約750本の井戸を掘る必要があるのではないかと考えております。750本の井戸を掘ることを考えますと、概算事業費で約400億円になろうかと考えております。特に、750本の井戸となりますと、他の水への影響や、地質、水質等についての影響、また地盤沈下についても検討が必要になってくるだろうと考えられます。

45ページでございますが、ため池でございます。ため池についても、近傍の実績等も踏まえまして、約150個のため池を造る必要があるだろうと考えております。150個のため池を造る費用としては、約700億円の概算事業費がかかると思いますし、新たに150個のため池分の用地買収が必要になるだろうという点も留意すべきと考えております。

46ページの七つ目の代替案でございます。海水淡水化ということで、こちらは、先ほどと同様に、海辺の方で海水淡水化施設を設けまして、導水施設として二風谷ダム付近までの約20キロの導水を考えております。そのような施設を設けますと、約2,000億円の費用がかかるのではないかと考えているところでございます。

ここまでが、一通り、単独で対応できるものということで整理させていただきましたが、以後、複数の案を伴うものということで考えさせていただきます。特に、これからの案は、岩知志ダムの再開発に、他の手法と絡めて代替案を作る手法になります。特に、岩知志ダムの再開発、掘削ということになりますと、引き続き発電が継続できるかという観点もございまして、施設管理者との協議を伴うということで、以後の案は完成までに要する費用は不確定となっております。そういう中で、さらに岩知志ダムの対応だけでは足りない分ということで、二つほどの貯水池も必要になるのではないかと考えているところでございます。

引き続きまして、岩知志ダムの再開発と地下水の取水ということで、岩知志ダムを掘削して容量を確保した上で井戸が約600本分必要ではないかと考えているところでございます。こちら、岩知志ダムに絡むということで、施設管理者との調整が必要になってくるところでございます。

49ページでございます。こちら、引き続き、岩知志ダムの掘削に、ため池で対応しようとする、ため池が約100個必要になるだろうと考えているところでございます。こちら、事業費については不確定という状況でございます。

こちらは、岩知志ダムの掘削に加えまして、先ほど申しました水系間導水の量を増減させることにより容量を確保する案でございます。こちら、管理者との協議があるため、

事業費については不確定という状況でございます。留意事項としましては、先ほど、水系間導水では他水系への影響も注意する必要があると申しましたが、そういったことが引き続き注意すべきこととなります。

51ページでございますが、⑫番以降は、水系間導水に、他の方法の組合せによる案ということで考えさせていただいております。水系間導水に、その他に必要な容量としては、概ね1個分の貯水池、河道外貯留施設が必要ではないかと試算しておりますが、こちらも協議を伴うため、事業については不確定となっております。

引き続き、52ページの⑬番の方策でございますが、水系間導水に新たに地下水取水ということで、約50本の井戸を掘ることで対応が可能ではないかと考えているところでございますが、概算事業費については不確定となっております。また、先ほども申しましたが、近傍の水系への影響もそうですが、こちらは伏流水、河川水への影響等も留意すべきと考えているところでございます。

53ページの⑭番の方策でございますが、水系間導水にさらにため池を設ける案ということで、ため池は約8カ所を設ける必要があるのではないかと考えております。引き続き、事業費については不確定でございます。ため池を新たに造りますので、水系間導水の留意事項の他に、用地買収等も出てくるであろうということに留意が必要と考えております。

次は、54ページの⑮番の方策でございます。水系間導水に他用途ダム容量の買い上げという案でございます。こちらも水系間導水で関係者との調整が伴いますので、事業費については不確定でございます。さらに、他用途ダムの買い上げということで、岩知志ダムの買い上げを行うということでございます。こちらも、発電への影響を加味する必要があるということで、関係者や施設管理者との調整が必要になるものでございます。

55ページの16番目の方策になります。以降、他用途ダムの容量買い上げを前提にした方策が続きますけれども、それに河道外貯留施設を組み合わせた案でございます。こちらについても、関係者や施設管理者との協議があるため不確定の事業費でございます。河道外貯留施設については、概ね三つほど確保することで容量が確保できるのではないかと考えておりますが、新たに用地買収等が必要になりますので、こちらについても留意が必要であろうと考えているところでございます。

56ページ目の他用途ダムの容量買い上げに加え地下水取水ということで、こちらは、井戸を650本ほど掘るという案でございます。他用途ダムの買い上げに関しましては協議を伴うため事業費等は不確定でございますし、井戸の観点から申しますと、近傍の地下水への影響等について調査が必要になってくるだろうと考えているところでございます。

⑯番の方策は、他用途ダムの容量買い上げに加えたため池という案でございます。ため池を用意することになりますが、ため池も大きいものが必要になってきますので、さらに用地買収が必要になるろうと思っております。引き続き、他用途ダムの買い上げに伴いますので、事業費については不確定と考えております。

58ページでございます。最後の方策になりますけれども、既得水利の合理化というこ

とで、既得の水利を使っている方々に対して、その合理化を踏まえて新たに流水の正常な機能を維持する流量を確保するという方策でございます。こちらも、既得水利の方々との調整を伴うため、事業費については不確定とさせていただいております。現状に当たっても、既に十分適切に審査されているでしょうということも前提として考えるべきだと思っております。

個別の方策を説明させていただきましたが、最後のまとめが59ページ、60ページです。

まず、事業費が明らかに高いものですが、ここで示させていただいている6番のため池だけで対応する案です。また、7番の海水淡水化だけで対応する案については、この時点で選定しないというふうにしております。他の管理者との調整が必要で不確定となっている8番、9番、また10番以降の方策については、現時点では事業費がわからないということも踏まえまして、引き続き詳細に検討していくと考えているところでございます。

個別の表にも留意事項を書かせていただきましたが、それらについては、地域社会への影響、実現等ということで、引き続き詳細な検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

**【事務局（河川調整推進官）】** ありがとうございます。

長い説明でまことに申しわけございませんでした。

新規利水及び流水の正常な機能の維持につきましては、事業費が不確定な案件が多いこともございまして、詳細に進めていく対策案が多少多くなっておりますが、このような案で進めていってはどうかという形で提案させていただいております。

それでは、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

平取町長、お願いします。

**【平取町長（川上 満）】** これは、前回もお話し申し上げましたけれども、平取町としましては、水道用水ということで、1日最大給水量1,200 m<sup>3</sup>の取水権利を既に取得しており、現在使用しております。そういったことから、当初計画どおりの用水の確保をお願いしたいということでございます。

以上でございます。

**【事務局（河川調整推進官）】** ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

**【事務局（河川調整推進官）】**

それでは、次の議題にまいりたいと思います。

司会が不手際のため、会議の終了が少し遅くなることをおわび申し上げます。会場の皆

さんにおきましても、会議を少し延長させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、パブリックコメントの実施についてご説明させていただきます。

パブリックコメントの位置づけにつきましては、資料1を見ていただければと思います。

パワーポイントに出ておりますが、右の欄外のところに、検証の進め方のポイントと書いております。その②でございますけれども、検証過程においてはということで、本日の検討の場を公開させていただいておりますが、情報公開を行うとともに、主要な段階でパブリックコメントを行うとなっております。本日、検討が進んできたということで、主要な段階になったとこちらの方では考えているところでございます。そのため、パブリックコメントを提案したいと思っております。

パブリックコメントの内容でございますが、資料5でございます。

内容について、意見募集の対象だけ説明させていただきます。

意見募集の内容でございますが、今回の第3回の検討の場で、治水、新規利水、流水の正常な機能の維持についての方策を立案しまして、詳細に検討を進めていく対策案についても抽出しました。今回、何を意見募集したいかと申しますと、1)の今回立案した複数の対策案以外、今回出したもの以外で具体的に対策案があったらご提案をいただきたいということでございます。

2番目でございますが、今回行った複数の対策案に関わる概略検討の結果の抽出、治水であれば治水対策案6つに整備計画を加えた7つでございますが、これについて意見を伺いたいと思っております。例えば、違う案も詳細にやるべきではないかというようなご意見等がありましたらパブリックコメントとしていただけるのではないかとすることを想定してございます。

なお、今回、このように絞らせていただいておりますのは、主要な段階ごとに、検討が進むごとにパブリックコメントをやりたいと思っております。最終的には、全体を通してのパブリックコメントもいただく予定でございますので、今回は対象を絞って実施したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

この件につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

**【事務局（河川調整推進官）】** ありがとうございます。

それでは、全体討議に入りたいと思います。

ただいまの説明を含めまして、全体を通じて皆様からご意見がございましたら、再度、いただきたいと思っております。

何かございますでしょうか。

平取町長、お願いします。

**【平取町長（川上 満）】** それでは、全体を通じて、思いについてお話を申し上げたい

と思います。

現在、今後の治水対策のあり方に関する有識者会議の一環ということで、このような検討の場が開催されておりますことに感謝を申し上げます。しかしながら、ダムに頼らない治水対策案については、理論的には成り立っても、現実には地域性があることを十分理解していただきたいと思っております。地形が平野でゆったりしているところであれば可能かもしれませんが、日高山系を控えておりまして、川が極めて急流であり、降雨は洪水となってあっという間に流れ出す地域でもございます。

平取町を初め、下流の日高町も含めて、過去には幾度となく洪水に見舞われてきた歴史がございます。現在進められている沙流川総合開発事業の2ダム1事業として二風谷ダム、平取ダムの両ダムを完成して初めて洪水調整機能を発揮するものと考えてございます。本来、ダムが必要か否かについては、最終判断を下すのは洪水被害を受け、洪水の恐ろしさが一番知っているそこに住んでいる地域住民であると思っております。地域の声をしっかり聞いていただき、次の世代に安全・安心なまちを引き継ぐことは私どもの使命でございます。

災害は待ったなしでやってまいります。時間だけが経過して、最終の結論に時間がかかることは許されることではないと思っておりますので、迅速な方針決定が望まれておりますことを申し上げて、全体の意見とさせていただきます。

ありがとうございます。

**【事務局（河川調整推進官）】** ありがとうございます。

日高町長、お願いします。

**【日高町長（三輪 茂）】** 平取町長が全てまとめてくれたので、私は言うことは無いと思っておりました。

1点、この検討の場のスケジュールですけれども、当初は、少しでも早くということで、秋口までに見えるように進めていくという話であったと思います。それに向けて進めているのだらうと思いますが、このスケジュールの関係で、今のところ押さえている部分があれば、若干お聞かせいただきたいと思っております。当然、これからパブリックコメントをとって、やることをちゃんとやっていかなければならないと思っております。

私の考えは、今までの会議の中で言ってきたつもりですし、何回開かれても意見が変わることはないです。ダムしかないのだということ为先ほども申し上げさせていただきました。ですから、それ以外に何か良い方法があるのであれば、パブリックコメントで皆さんからしっかり意見を聞いてということだと思っております。

できるだけ早く結論をまとめて、方針を決めて、実施に向けて進んでいくということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

【事務局（河川調整推進官）】 ありがとうございます。

【事務局】 先ほどから、本当に長時間の説明になってしまって大変恐縮しておりますけれども、今、日高町長の方から、スケジュールについて何かお考えがあるかというお話がありました。

やはり、私ども事務局として、あと何回実施するとか、いつまでにといったところを具体的に言えるようなものは持っていません。とにかく、できるだけ早く丁寧にやりたいということで臨んでおります。

具体的に申し上げますのは、今後どんなことをやるかということですが、今日も具体的なご意見をいただきました。我々が提案した各対策案に対して、地域への影響、安全性、治水効果がいつ発揮できるかとか、実現性の話とか、本当に具体的なご意見をいただきました。

これらの意見を踏まえて、昔のファイルを見ていただきたいのですが、第1回目の資料2の4ページをご覧ください。評価軸と評価の考え方ということで、今回、絞り込みました案に対して、これは治水対策案についてですが、一番左の縦のラインを見ていただきますと、評価軸として、安全度、コスト、また、さまざまな意見が出ていた実現性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響ということで、これらの評価軸に沿って、この評価軸ごとに評価しまして、総合評価をしていきたいと思っております。この資料の後の方に、利水対策についても同じように評価軸の考え方がついた資料がございますが、同じような考え方で、この評価軸に沿った評価をしてまいりたいと思っております。

冒頭にご説明しました資料1で、赤枠に囲っている部分を今回対象としますということで、その赤枠の下に、治水対策でありますと（ケ）とございます。治水対策案を評価軸ごとに評価ということで、先ほど見ていただきました表の評価軸ごとに評価をしていくということと、それを踏まえて今度は目的別の総合評価をして検討の場として検討対象ダムについて総合的な評価をしていくという流れを考えてございます。

その間に、先ほどご説明しましたパブリックコメント等も主要な段階で実施していきたいと考えておりますが、これらの作業が残ってございます。絞り込んだとはいえ、先ほどの流水の正常な機能の維持のための対策についてはまだ相当数が残っていることもござまして、確かにボリューム感はあるかと思いますが、先ほど来、両町長がおっしゃっておられるように、特に安全・安心のために時間をとってられないということは我々もよくわかりますので、今後とも、スピード感を持って進めていきたいと思っております。かつ、予断を持たないでやるということもございますので、丁寧に、かつスピード感を持ってしっかりやっていきたいと思っておりますので、引き続き、ご協力方、よろしく願いしたいと思っております。

【日高町長（三輪 茂）】 先ほど、検討の進め方の資料1をご説明いただきました。その中で、学識経験者とか、地域住民の方とか、地方自治体の長とか、さまざまな意見を聞くということで進めているのだと思います。

今まで、私の考え方を話してきました。そして、これを最終的に文書で求めるということをするのかどうか確認しておきたいと思います。今までは口頭で話してきましたけれども、町の長の意見として、それを文章で求めるのかどうか。私は、それを求めるべきだと思っているのです。求めてほしいのです。そうすれば、結果的に、案の考え方は、議会があるわけですから、議会にもおろして、議員とも相談して、町としてはこういうことで意見を具申しますというふうに言った方が良いと思っています。ですから、そういう時間帯も与えてほしいと思いますので、できるだけ早く進めて、絞り込みの関係等に時間をかけるのではなくて、その後の対応に時間をかけるようにしてほしいと思います。

私は、何回聞かれても同じことを答えます。ですから、そんなことに時間を費やさないで、先に進められることをどんどん進めてほしいというお願いしたいと思います。

以上です。

【事務局】 昔の資料で恐縮ですが、ファイルの第1回の参考資料4をお開きください。

これは、先ほど来ていただいている細かい作業をいろいろ書いてあるものではなくて、もう少しあらあらの大きなプロセスをかいた図ですが、この表の中の一番左側の縦のラインが検討の場の検討内容になっております。その中に、点線で囲った四角い内容があると思いますが、パブリックコメントがあり、あるいは、意見聴取の中で、学識経験を有する者、関係住民、日高町長がおっしゃいました関係地方公共団体の長、関係利水者等からの意見聴取がございます。意見聴取の具体的な方法については、今の時点では検討段階であります。今、町長からご意見を伺いましたので、今後、検討させていただきたいと思っています。

その検討の場と並行して、このパブリックコメントなり意見聴取をした上で、その後に事業評価監視委員会の審議を経て対応方針案を決定していく流れになりますので、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（河川調整推進官）】 北海道からお願いします。

【北海道（久野 顕）】 ご苦労さまです。

ただいまご説明がございましたように、今後行われるパブリックコメント等で幅広くご意見をお聞きさせていただきたいと思います。また、今後の手続の詳細が見えていない中で、地元の方々も不安を抱かれているという状況がございますので、できるだけ早く結論を出していただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。



【事務局（河川調整推進官）】 ありがとうございます。

それでは、各委員からご意見をいただきましたので、これにて全体討議を終了します。

本日は、会議時間が少し伸びましたことをお詫び申し上げます。

以上で、本日の議事は全て終了させていただきますが、皆様におかれましては、お忙しい中をお集まりいただき、大変ありがとうございました。

本日配付した資料につきましては、次回以降の検討の場にもファイルに綴ってお配りさせていただきますので、机の上に置いていっていただいても結構でございます。

また、会場の皆様におかれましても、議事の運営にご協力いただきまして、まことにありがとうございます。

本日使用しました資料につきましては、北海道開発局のホームページに公表させていただきます。また、議事録につきましても、皆様のご確認をいただいた後に、同じくホームページ等で公表したいと考えております。

#### 4. 閉 会

【事務局（河川調整推進官）】 それでは、以上をもちまして、第3回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場を閉会させていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

以 上